

information 1**5・13 地震対応
アンケート結果****○アンケート内容**

市内の小中高校や保育園、病院や福祉施設、公共機関、工場や店舗など100事業所を対象とし、90の事業所から回答を得ました。質問は全16項目。本紙では、その結果の一部を紹介します。

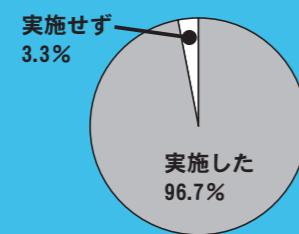
○迅速な情報共有が課題

アンケートから、行政と市民の情報共有、職場内の情報伝達に改善の余地があることが分かりました。個人、地域、職場などで、情報共有の手法を再考する必要があります。

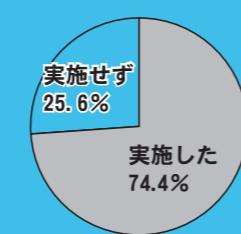


本年5月13日早朝に県内を襲った強い地震で、本市は震度5弱を記録しました。市内では、大きな被害は無かったものの、通勤通学の時間帯ということもあり、有事の対応のあり方について、改めて考える良いきっかけとなりました。そこで、市は、5月下旬から6月上旬にかけて、今回の地震に関する市民アンケートを実施しました。この結果は、防災体制の構築に活用していきます。

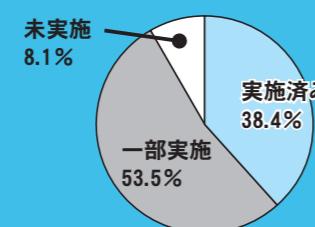
Q. 地震発生後、職場の安全確認を行いましたか？



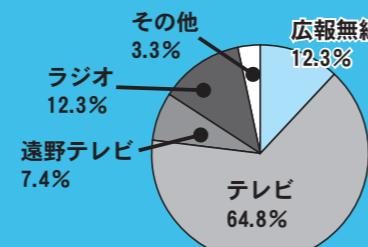
Q. 地震発生後、対応方法などを関係者に周知しましたか？



Q. 職場で、転倒・落下防止対策などを行っていますか？



Q. 発生後の地震情報は、何から得ましたか？

**information 2****集中豪雨に
注意しよう！****○集中豪雨とは…**

「集中豪雨」とは、狭い範囲に、短時間で、強い雨を降らせる現象のことです。近年、「集中豪雨」や「局地的大雨」が頻繁に発生しています。これらの雨は、発生の予測が難しいため、人命が奪われるケースが全国各地で起きています。

○ここがキケン！

- ・河川のはん濫
- ・急な増水
- ・低い土地の浸水
- ・土砂崩れ

などを引き起こします。

**○命を守るために**

- ★河川に遊びに行くときは…
天気予報などで、局地的な大雨の心配がないか確かめる
- ★土砂災害危険区域付近に住んでいる人は…
大雨が予想される場合は、早めに安全な場所に避難する



City info.

1

命を守るために、必ず参加しよう！

遠野市防災訓練

市は、平成27年度防災訓練を実施します。

このページでは、当日の行動手順などを紹介。

災害などの際に、あなたが取るべき行動を事前に確認しましょう。

◎問い合わせ 市消防本部消防総務課(☎62-2119)

行動手順**ステップ3****各自治会の
訓練に参加する**

安否確認訓練のほか、一部では防災訓練などを実施するところもあります。積極的に参加し、地域の防災力を高めましょう。※訓練内容は各自治会で異なります

**ステップ2****避難場所へ
向かう**

避難勧告に従い、地域の指定一時避難場所に向かいましょう。場所が分からなければ、昨年4月に全戸配布された防災マップ(下図)で確認しましょう



防災マップ

ステップ1**サイレンと指示
内容を聞く**

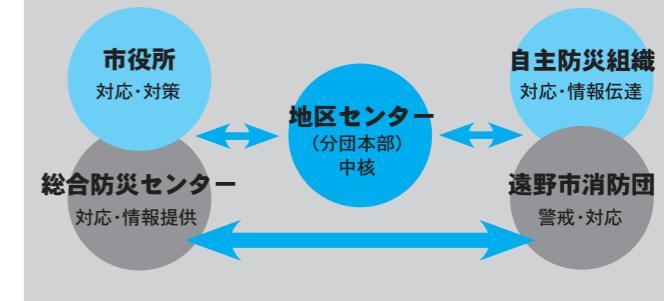
当日の7時頃に防災無線と遠野テレビの音声告知端末で避難勧告を発令します。その指示内容をしっかり確認し、次の行動へ備えましょう

**訓練内容****<個人、各自治会を対象>**

避難・安否確認訓練、自主防災組織災害活動本部設置訓練 ※詳しくは各自治会の指示に従ってください

<その他>

市消防団分団本部設置運営訓練、地区センター開設・運営訓練、初期消火・救急救護訓練・水防訓練(一部の自主防災組織が対象)など

遠野市災害対応イメージ図

訓練 日時 8月30日(日)、7時頃～

平成27年10月～

紙製の「通知カード」で マイナンバーを通知します



○住民票の住所地の確認を

本年10月から、マイナンバーを通知します。平成27年10月5日現在の住民票の住所に、世帯ごとに通知カード(紙製)を郵送します。

住民票の住所と異なるところ

に住んでいる人は、通知カードを受け取れない可能性がありますので、事前に市市民課の窓口で住所変更の手続きをしてください。



平成28年1月～

顔写真付き「個人番号カード」 を希望者に無料で交付します



○申請が必要です

平成28年1月以降、「個人番号カード」を無料で交付します。このカードは顔写真付きで、社会保険・税・災害対策分野の行政手続きで利用でき

るほか、公的な身分証明書としても利用できます。

申請・交付方法などの詳細は、あらためて本紙や遠野テレビなどでお知らせします。



information

- マイナンバー(社会保障・税番号制度)のホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
- マイナちゃんのマイナンバー解説
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/gaiyou.html>
- マイナちゃんの公式ツイッター
https://mobile.twitter.com/Myumber_PR
- マイナンバーのコールセンター
日本語▶0570-20-0178
英語▶0570-20-0291
※土日・祝日、年末年始を除く、9時半～17時半

平成28年1月～

民間事業者も 準備が必要です



これらの準備が
必要です

- ・マイナンバーを適正に扱うための従業員研修や社内規定づくり
- ・マイナンバーを含む個人情報の安全管理措置の検討



平成28年1月から、民間事業者は、従業員の健康保険・厚生年金などの手続きや給与の源泉徴収の手続きなどで、マイナンバーを記載することになります。そのため、パートやアルバイトを含む全従業員のマイナンバーを順次取得し、適正に管理することが求められます。

本年10月から、一人ひとりに番号を通知！

City info.

2

マイナンバー制度

一人に一つの番号が配布され、各種行政手続きなどに利用できるマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)が本格的に始まります。

同制度の概要などについてお知らせします。
◎問い合わせ 市総務課(☎62-2111内線212)



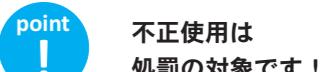
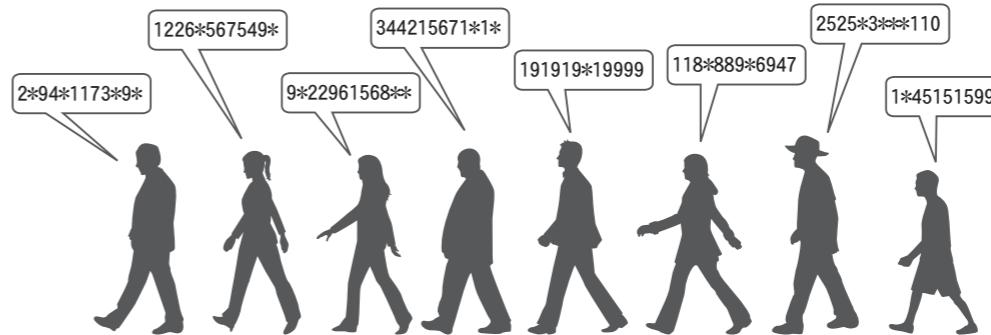
マイナンバーとは？

マイナンバーとは、住民登録のある全国民につけられる、一人ひとり異なる12桁の番号です。平成28年1月から、社会保障・税・災害対策分野の中で、法律で定められた行政手続きで使用が開始されます。



一生使う番号です
大切にしましょう！

マイナンバーは、番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除いては、変更されず一生使います。



不正使用は
処罰の対象です！

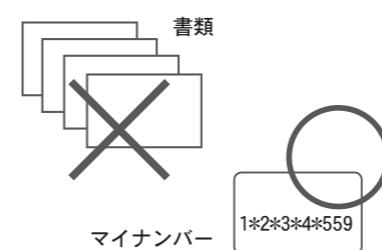
他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。

マイナンバー導入のメリットは？

メリット1

国民の 利便性の向上

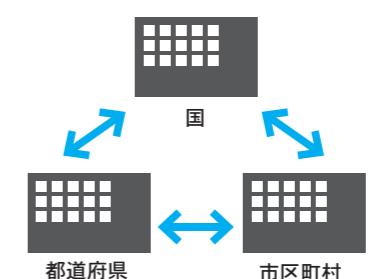
年金や福祉などの申請で書類の添付が減り、負担が軽減されます。また、情報提供等記録開示システムにより、自宅でさまざまな情報を取得することができます



メリット2

行政の効率化

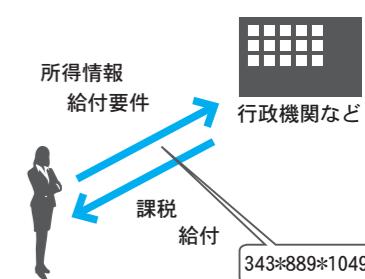
行政機関や地方公共団体などで情報の照会や入力などに要している時間や労力が削減され、手続きなどがより一層正確に行えるようになります



メリット3

公平・公正な 社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止し、本当に困っている人に確実な給付を行なえるようになります



※上記のサービスなどは、平成29年以降に開始される予定です

City info.

4

まちなか活性化に向け 本庁舎建設の準備本格化！

市は、市役所本庁舎の再建に向け、準備を本格化させています。

このページでは、本庁舎整備計画の途中経過をお知らせ。

中心市街地の活性化に向けた中核施設として整備を進めています。

◎問い合わせ 市本庁舎建設室(☎62-2111内線232)

中心市街地活性化の新たな起爆剤

本庁舎の整備は昨年の3月に決定し、現在のとびあ庁舎を活用しながら、とびあ南側の一角に新たに整備することとしました(平成26年4月号でお知らせしています)。同所に決定した理由は△中心市街地活性化の新たな起爆剤となりえる△とびあ庁舎を引き続き活用するため費用を抑えられる△商業施設を併設しており、災害時の備蓄機能を持

つ△公共交通機能が充実しているなど、利便性が高い一などです。

整備方針を決定以降、地権者や借家人の皆さんにご協力いただき、本庁舎整備用地を内定。市は、建設・整備に向けた準備を本格化させています。

現在、とびあ南側では、区画内での移転にご協力いただく方の住宅の新築工事などが進められています。

point !

中心市街地を元氣にするため、
とびあ南側に整備。



本庁舎の位置(予定)

建設費用と今後の予定

建設費は約18億円で、震災復興特別交付税と被災施設復旧関連事業債などを活用する予定です。震災で本庁舎が全壊しながらも、後方支援活動に尽力した本市の活躍が高く評価され、国の

支援が手厚く受けられるようになりました。今後、さらに設計を進め、本年10月末の着工を目指しています。今後の経過については、広報遠野などでお知らせしていきます。

point !

今後の経過については、
随時、広報遠野などで
お知らせします。

City info.

3

日本のふるさと遠野 応援寄附金

「ふるさと遠野」を応援する仕組みとして、ふるさと納税(寄附金)があります。

これまで全国の方からたくさんのご厚意を頂き、まちづくりに活用してきました。

帰郷してこられる遠野出身の方にも、ぜひ、ご案内ください。

◎問い合わせ 市経営企画部(☎62-2111内線140)

日本のふるさと遠野応援寄附金(ふるさと納税)とは?

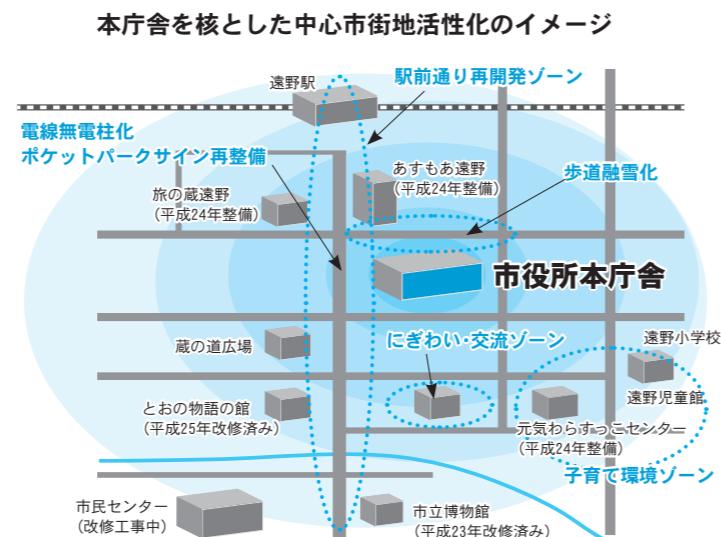
ふるさと納税は、自分の出身地や、自分と関わりの深い地域を応援したいと言う気持ちを、寄附を通じて形にする仕組みとして設けられました。寄附した金額のうち、2,000円を超える額は、所得税と住民税が控除されます(※)。

※控除額には上限があり、寄附者の収入や他の控除等の状況により異なります

point !

平成26年度に寄せられた
ふるさと納税を含む寄附金

約 3,000 万円



基本設計の検討を本格的に開始

市は、地元の高校生4人を含む市民20人がメンバーの「遠野のまちづくりを考える市民ワークショップ」を開催しながら、本庁舎整備のあり方を探ってきました。それらの意見を踏まえ、基本設計の検討を本格的に開始しています。

現時点では、延べ床面積5,200平方㍍の鉄筋コンクリート造の3階建ての建物で、とびあと2階渡り廊下で接続する設計です。また、遠野産木材をふんだんに使用して遠野らしい雰

囲気を大切にするほか、市民の交流スペースを設けるなど、市民にとって親しみやすい庁舎を目指しています。6月17日に開催した第7回市民ワークショップでは、その設計内容について意見交換しました。



検討を重ねる市民ワークショップ委員ら



千葉家住宅改修



子育て支援



本庁舎整備

寄附金はどんなことに使われるの?

寄附金は、大きく6つの事業(下記)に活用します。寄附者は、その使い道を選ぶことができます。本年度は、国指定重要文化財「千葉家住

宅」の修理や、中心市街地への本庁舎整備などの大型事業が予定されていますので、皆さまのご支援をよろしくお願いします。

- ①ふるさとの伝統・伝承文化を育む事業…教育や文化の振興など
- ②ふるさとの自然と景観を未来に継承する事業…自然環境の保全など
- ③ふるさとの活力と元気を創造する事業…産業や農林畜産業の振興など
- ④遠野わらすっこプラン推進事業…少子化対策や子育て支援など
- ⑤寄附者の意向に沿った事業
- ⑥市長にお任せ

寄附する際の手続きの流れ

step 1 申出書を提出

市ホームページから様式をダウンロードするか、電話で申出書を請求し、必要事項を記載して市に提出

step 2 寄附金を送金

市の窓口または、最寄りの金融機関で寄附金を払い込み(送金)ください。送金方法は指定できます

step 3 確定申告を行う

市が発行する「寄附金領収証明書」を使い、確定申告を行うと、所得税・住民税の控除を受けられます

建設費用と今後の予定

建設費は約18億円で、震災復興特別交付税と被災施設復旧関連事業債などを活用する予定です。震災で本庁舎が全壊しながらも、後方支援活動に尽力した本市の活躍が高く評価され、国の

支援が手厚く受けられるようになりました。今後、さらに設計を進め、本年10月末の着工を目指しています。今後の経過については、広報遠野などでお知らせしていきます。

point !

今後の経過については、
随時、広報遠野などで
お知らせします。

info.

- ふるさと納税枠が2倍に拡充！ 平成27年1月から、自己負担額を除いた全額が控除される額である「ふるさと納税枠」が約2倍に拡充されました。

- ふるさと納税ワンストップ特例制度 確定申告が不要な給与所得者などが、確定申告を行わなくても寄附金控除を受けられる仕組みが創設されました。※事前申請が必要です

詳しくは、
市ホームページで！
<http://www.city.tono.iwate.jp/>
ふるさと遠野 寄附金 検索